

多 様 第 3 6 8 号  
令和 4 年 2 月 1 4 日

一般社団法人埼玉県経営者協会 会長 原 敏成 様

埼玉県産業労働部長 板東 博之  
(公印省略)

### テレワーク等による出勤者数の削減目標の設定について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施については、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本県全域を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を講ずべき期間が令和 4 年 3 月 6 日まで延長されたところです。

この延長に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、現在感染が拡大しているオミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の強化のため、事業者は、「事業継続の観点からも、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の削減目標を設定する。」こととされました。

つきましては、各事業者において、企業等の実情に応じた削減目標を設定し、接触機会低減に向けた取組をさらに推進していただくよう、会員企業やその従業員の方に周知いただきますようお願いいたします。

#### 【目標設定の例】

- ・ 1 日当たりの出勤者数を全社平均で通常時の 7 0 パーセント以下とします。
- ・ すべての社員が週に 3 日以上テレワークを実施することを目指します。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）や休暇の取得により、事務部門は 5 0 パーセント、それ以外の部門は可能な限り、出勤者数の削減に取り組みます。

#### \* 別添「出勤者数の削減目標設定シート」

出勤者数の削減目標を設定し、職場内に周知する際などに活用いただけます。

下記 URL よりダウンロード可能です。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/index.html>

#### \* 埼玉県内のテレワークスペース

オフィスへの出勤者削減のために活用できるホテル、サテライトオフィスなどのテレワークスペース等を「埼玉県テレワークポータルサイト」内で紹介しています。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/workingspace/index.html>

\* 経済産業省ホームページ「出勤者数の削減に関する実施状況の公表・登録」

国では、テレワーク等の実施状況や、出勤者数の削減のために工夫されたことなどを広く共有するためのサイトを立ち上げています。積極的な公表・登録をお願いします。

URL <https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html>

担 当：多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当 鹿嶋・小澤・川崎 電 話：048-830-3960
---